

手塚良斎『医学所御用留』(四)

深瀬泰且

(校注者注…元治二年へ四月七日慶応と改元された)

(二二丁オ)

一、七月三日御用之義有之候間四ツ時登城可致旨陸軍奉行より達有之、尤曲直瀬正迪、吳黄石召連可罷出御達シ有之、黄石義不快罷在ニ付別名代兼勤、五ツ半時登城、御番医師詰番江控居、当番小野圭甫九ツ時左之通り伊勢守(一)達にて

醫師取締江

下ケ札

曲直瀬正迪

吳 黄石

右者

御進発御用中御持小筒組療治兼帯相勤候趣可申渡旨、伊豆守殿(四)被仰渡候依之申渡、右之通り申渡候間可被得其意候事

七月三日

(二二丁ウ)

覚

一、白米 六升 壹人六合ツツ

一、梅干 三十箇

一、沢庵 五本

一、薪 二メ目

一、水油 三メ三才

一、附木燈心

一、炭 三メ八百目

一、味噌 百目 壹人拾匁当テ

九品、右者七日より八日至二日分、小川町局より受取申候事

九日より十日分玉造御代官より受取被相成候ニ付、

御代官印鑑相遣し候事

印鑑〇

手塚良斎

壹枚

(二二丁オ)

御番医師並

歩兵方附医師取締〇印

手塚良斎

家来三人

右上下四人七月九日朝より同十八日迄十日之間慥ニ受取申候

七月七日

玉造

兵糧方(二二丁ウ)

右使者として家来武助相遣し候事

七月九日左之四通陸軍奉行衆江建白之事

黄石不快ニ付江戸表江御差出し相願候書付 両人名当

御雇医師

吳黄石

右之者義先達中より不快罷在候処、兎角(マヤ)不仕往々快癒之趣も難斗奉存候可相成義ニ有之候間、(二二三丁オ)今般病兵江戸表江御差下シニ相成候節、一同御差下し奉願上候

七月九日

高島祐啓

手塚良齋

御持小筒組兼勤之義ニ付申上候書付

両人名前

新御番

大熊勝右衛門弟

大熊良達

右黄石代り御持小筒組治療兼勤被仰付之義奉願上候以上

七月九日

高島祐啓

手塚良齋

病兵江戸表江御差下しに相成候付附属医師名前申上書付

両人名前

御雇医師 (二三丁オ)

千村礼庵

右今般御差下しニ相成候病兵附属被仰付下度奉願上候、

尤多人数病兵之義ニ付可也御用弁ニ相成候門人忝人差添

相遣し度此段奉願上候

七月九日

高島祐啓

手塚良齋

御差下之病兵附属医師手伝門人名前申上候書付

両人名より

手塚良齋門人 (二四丁オ)

松本伊賀守家来

林 栄春

右之者今般病兵江戸表江御差下しニ相成候ニ付、右附属

千村礼庵被差遣旨、然処多人数病兵之義ニ付忝人にてハ
手廻り兼可申候間、為手伝右門人御遣し被下度此段奉願
上候、已上

七月九日

高島祐啓

手塚良齋 (二四丁ウ)

一、十日五ツ半時戸田肥後守殿⁽⁴⁾御用之義ニ付御持小筒兼
勤之義、大熊良達旅宿江可差出旨を取締両人之内忝人差添可
罷出旨、同人より達し有之高島祐啓差添罷出候事

一、御進発御供中御医師方諸取扱組頭附笹田右八郎、殿原縫
吉之兩人、引受組頭藤田弥助被申候事

送り状之事

一、四ツ椀 四人前 一、塗盆 四人前 (二五丁オ)

一、中飯櫃 壹ツ 一、小杓子 壹本

一、汁桶 壹ツ 一、火鉢 壹ツ

一、火ばし 壹膳 一、五徳 壹ツ

一、土瓶 一ツ 一、行燈 壹ツ

一、手桶 一ツ 一、小たらい 壹ツ

一、俎板 壹面 一、包丁 壹挺

一、附木燈心 壹把ツツ 一、布巾 壹ツ

一、荷桶 壹荷 一、柄杓 壹本

一、風呂桶 壹本

右之通差進申候間御受取可被成候、以上 (二五丁ウ)

七月七日

玉造 調所 印

手塚良齋殿

御用人中

一、江戸出立之砌、小川町局より御薬種料前金拾両借用罷在候処、六月分御薬価之内金拾兩返納いたし、岡崎源一郎より受取書取申置候事、旅御扶持手当又大坂表にて相渡り候旨、惣医師分限高取締より書出し可申旨笹田右八郎より被申聞候ニ付則取調差出し申候事 (二六丁オ)

西丸下改役

三番町改役

御旗役

福王金三郎(4)

大久保房之丞

渡部力三郎

本康泰助

松田平三郎

大手前

同下役

下役

菅沼敬之丞

城戸石右衛門

鈴木義郎

三番町

大手前改役

小川町改役

杉浦桑之進

和田勝三郎

筒井武左衛門

小川町

庄 勘之丞(45)

秋山 太郎

横田寅之助

同下役

同下役

(二六丁ウ)

相山欽之丞

松田由次郎

小森

御入用掛り調役

笹田右八郎

仁羅山銀二郎

原 健吉

佐藤幸三郎

一、今般四局病兵急速全快可致分取締兩診察いたし江戸表江

差下し候可相成旨、陸軍奉行より先達て達し有之候ニ付、去

月末四局相調候得共時日を経候ニ付尚又再調いたし候処

西丸下局 十四人

大手前局 十五人

三番町局 二十四人

小川町局 五人

五十八人

(二七丁オ)

西下下役大熊^(マ)之助、大手前下役山田善次郎、三番町高橋友十郎、右付添千村礼庵附属被仰付、多人数之義ニ付為手伝良齋門人林榮春差添被仰渡、呉黄石義久しく不快ニ付病兵一同江戸表御差戻しニ相成候事

今般大坂御用中四局病兵一集ニいたし病院ニ相纏候ニ付、四局病院掛り左之通り

西丸下掛り

大手前掛り

三番町掛り

小川町掛り

差図役勤方

宍戸虎之助

上等

差図掛並勤方

大久保左平衛門

鈴木鐔^(マ)太郎

星野正之助

大蓮寺那三郎

同下役

神田馬鹿^(マ)三

入江豊次郎

木村熊二

中村泰輔

小出安次郎

村上浜助

林幸之助

栗野真之丞

島田為次郎

永峰甚之丞

茂木藤左衛門

荒井儀作

奥井鏡十郎

小川安太郎

高谷権四郎

吉沢剛之進

渡部幸之丞

児玉順之助

小島鎌十郎

青山伴之助

原井松之助

鈴木鎌太郎

同並勤方

高木穴次郎

船橋長右衛門

唐金音十郎

松下高蔵

藤岡清衛

前島七兵衛

伊藤熊義

重田彦兵衛

望月道太郎

田熊鎌太郎 (二八丁オ)

申渡

千村礼庵

步兵屯所附取締

手塚良齋門人

林 栄春

病兵江戸表江差下候二付、道中付添罷越江戸表到着之
上早々出発可致事

七月十四日

申渡

(二八丁ウ)

呉黄石

願之通病氣二付江戸表江婦府可致候、尤病氣快候ハハ

早々出発可致事

七月十四日

右溝口伊勢守殿以書付被申渡候

七月十六日、明十七日病兵付添林栄春江戸婦府二付、道中御

薬種料前借として金(マ)兩借用、同人江相渡し候事

一、同十七日四局病兵発足二付、高島同伴四局尋問之事

(二九丁オ)

同、溝口伊勢守殿陸軍奉行本役被蒙仰候二付願罷越候事、竹

中丹後守殿(46)御目付転役之事

一、二十日四ツ時御用談之義有之候二付、御城(47)江罷出候

様小出播磨守殿(48)より達有之、高島同伴登城、昼後退出之

事、右者病院一条二付奉行衆一統面談之事

二十五日夕御用之義有之候とて、富永相模守殿(49)旅宿江可

罷出旨達有之罷出候处、左之通御書付被申渡候 (二九丁ウ)

覚

手塚良齋江

右者

御進発御供之内病氣にて此度江戸表江差下候者為付添罷

越候二付、御手当金貳拾兩六ヶ月割住返勤 (三〇丁オ)

数を以被下並途中薬籠 為持夫人足沓人被下候旨

伊豆殿被仰渡候間其段可申渡候事

七月二十五日

一、七月二十六日(マ)小小橋傍町興徳寺病院ニ受取、大手前病兵

十人、小川町病人六人受取候事

一、同二十七日同所大応寺同断受取、三番町十六人受取候事、

尤高嶋一同出張病院掛り立会にて受取、兩人平等ニ引受治療

いたし候事

八月三日旅御扶持方九十日分頂戴候事、但シ八月四日より之

分

玄米六石三斗

(三〇丁ウ)

代金拾九兩貳分沓朱ト錢三百三十五文

一、八月八日江戸下り病兵差添門人御手当二ヶ月分、調役組

頭藤田弥助より御殿江受取罷出候様達し二付、同人江相頼候

处、金六兩貳分式朱ト錢貳百七十沓文受取相渡し候事

一、同月八日御進発御供之面々衆江戸残り京師詰医師名面取

調書上ケ可申旨、御殿調役石村立介被申聞候二付則差出し候

事、是ハ伊豆殿御沙汰之趣有之候事

家来出奔届出之写

曲直瀬正迪家来 (三二丁才)

尾州生

久蔵

右者八月八日出奔仕候間此段御届申候旨、拙者方江申越

二付為念御達申置候以上

八月十五日

御医師

取締

三番町調役衆

一、八月十九日調役組頭藤田弥助より明二十日例刻御達之旨有之候間、取締之内菅人御殿江可罷出旨達し有 (三二丁ウ)

之候事

八月二十日左之通廻状到着候事

丑八月二十一日

歎行院事

歎行院様 (50)

右之通向後相唱候様被仰出候間、御供之面々江為心得可被達候事

和宮様御実母歎行院様去ル十四日御逝去ニ付

和宮様御定式之御忌服被為受候

一、鳴物者来ル二十五日迄停止、普請ハ不苦候 (三二丁才)

右之通御供之面々江可被相達候

八月二十日

御殿調役

開成所取締

伴 鉄太郎殿 (51)

浅井六之助殿

高島祐啓殿

手塚良斎殿

御武具奉行 松木誠一郎殿

千人頭 山脇治右衛門殿

(三二丁ウ)

右之趣即刻四局詰廻状到、附ヶを以差出し候事

一、八月十九日一役菅人御殿江罷出候様御達ニ付、高島祐啓

例刻登城

豊後守殿 (52) 御口達左之通被仰渡候事

一、毛利淡路 (53)、吉川監物 (54) 御尋之義有之候ニ付上坂可致旨、安芸守 (55) 家来江被仰付候処、病氣ニ付上坂相成兼候趣、

依之毛利左京 (56)、同讚岐 (57) 大膳 (58) 家老之内菅人、九月二

十七日迄ニ上坂可致旨、尚又安芸守家来江被仰渡候、万一出

坂不致候ハハ急速御人数被差向候義も可有之候 (三三丁才)

間、銘々無懈怠用意可被致候、此如為心得申達し候

一、九月五日大熊良達御手当旅御扶持被下人馬左之通り伺済左之通り

御手当金 四十三兩

旅御扶持 七(拾)人扶持菅倍

本馬 壹匹

人足 壹人

右之通り相済候趣、御入用掛り調役仁良山銀二郎より通

達有之候事

一、九月五日江戸表より新兵四局合て百五十人来ル、右附属として千村礼庵、林、春着坂、並足立良貞来ル

榮春七月十七日大坂出立、道中往返兵賦投葉^〆二千三百六十帖ナリ、此金拾壹兩三分ト三匁三分、三ヶ年分御手当金拾兩二匁、^〆金二十壹兩三分と三匁三分、内江 (三三四丁ウ) 戸留守宅立替金八兩、大坂出立之節金五兩、差引金八兩三分ト三匁三分相渡し候分ナリ

九月五日御達

御供方之面々運動之ため発足いたし候而も不苦、尤相越候節は其段頭支配江相届大目付、御目付江も相断置候様、豊後守殿被仰渡依之申達し候事

九月四日

一、九月八日改千村礼庵江戸病兵送り往返共千六百三十四帖也、此金八兩貳朱ト貳匁七分御入用掛り仁良山銀二郎方江帳面相遺し候事

御医師

平岡越中守^〆 (三四丁オ)

取締

朝比奈織之丞

小川町方病院入歩兵組之もの追々快気候付、い印御小屋江引取候ニ付、各方之内申合日々見廻り候様いたし度、此如及達候以上

九月十一日

右達之書到来ニ付翌日見廻り候処、仮病院入之分、別紙有之候事 ^〆拾三人

高島祐啓様
手塚良斎様
富永相模守

以手紙致啓上候、然は上本町八丁目東寺町全慶寺、宝樹寺之ニヶ所病院取候間、掛り役々江御申談宿 御取 (三四丁ウ) 斗可被成候、此段御達申候以上

九月十一日

右之御取極相成候上

一、十一日夕御達し廻状

長防御所置之義、此程被仰出候趣も有之候ニ付、近々天氣為御伺

御上洛可被遊旨被仰出候事

右豊後守殿被仰渡候趣、山田千太夫達

九月十一日

御上洛ニ付大手前歩兵壹大隊御供被仰付、西丸下式大隊は枚方より伏見迄御供御固メ相心得、三番町式大隊 (三五丁オ) 坂地より枚方迄御固メ御供被仰付候事

九月十一日

一、十二日 達し有之候、病院ニヶ所宝樹寺ハ大手前病院ニ引移り、全慶寺ハ士官病院ニ取極候事

一、明十五日御上洛^〆被仰出、御先供として十四日西丸下二大隊出立、右附属大熊良達、桐鳳卿被仰付候事、御当日二大隊大手前安井元達、山本長安被仰付候事

一、九月二十三日、二十三日夜五ツ時御下坂御着城ニ相成候

事、大手前淀泊り、西丸下枚方泊りにて二十四 (三五丁ウ) 日帰局ニ相成候事

一、九月二十五日伯耆守殿⁽⁶⁾御置渡^(アヤ)

防長所置之義ニ付ては兼而

奏聞仕候通、条理順序を遂不審之件々篤と糾問之上夫々所置可仕奉存候ニ付、毛利淡路、吉川監物、大坂表江罷登候様申達候処、登坂延引仕候ニ付、自然兩人差支候者外家来並大膳家老共之内申合、当月二十七日迄ニ無相違上坂候様重而申達候得共、今以登坂之模様無之、此上弥違背ニ及候者、最早寛宥之取計も難仕候ニ付、無余義旌旗を進、罪状 (三六丁オ) 相糺可申奉存候、尤兵機緩急其外篤と熟考之上、遺算無之様所置可仕奉存候、此段
奏聞仕候

九月

御諱

九月二十五日

伯耆守殿御渡し

勅答之写

言上之趣被

聞食、乃賜御暇候様、猶長州一挙相濟候ハハ御用之義在之候間、早速上京之事兼て被仰出候 (三六丁ウ)

九月

注

(41) 伊勢守は歩兵奉行溝口勝如。文久三年注(6)を参照。

(42) 伊豆守は歩兵頭並横田五郎三郎。元治元年注(2)を参照。

(43) 戸田肥後守は歩兵頭戸田肥後守五助。元治元年注(24)を参照。

参照。

(44) 福王金三郎は平左衛門。のち慶応二年二月に歩兵頭並に、慶応四年三月に歩兵頭に昇進した。

(45) 庄勤之丞はのち慶応三年一〇月二三日に歩兵頭並に昇進した。なお勝海舟『陸軍歴史』には「勸之助」とある。

(46) 竹中丹後守は徳川幕府最後の陸軍奉行であった竹中重固。元治元年注(25)、元治二年注(39)を参照。

(47) 御城とは大坂城をさす。このころこの『御用留』の筆者手塚良斎は將軍家茂にしたがつて大坂に滞在していた。

(48) 小出播磨守は歩兵奉行並小出英道。文久三年注(2)を参照。

(49) 富永相模守は歩兵頭富永雄之助。文久三年注(12)を参照。

(50) 欽行院は、將軍家茂の正室である和宮(静觀院宮)親子(ちかこ)の母にあたる橋本経子。権大納言橋本実久の娘で、仁孝天皇の典侍となり第八皇女として和宮を生んだ。

(51) 伴鉄太郎は不明。

(52) 豊後守は老中陸奥白河藩主阿部正外(まさとう) (一八二八

一八八七)。元治二年注(7)を参照。

(53) 毛利淡路は周防徳山藩主毛利淡路守元蕃(もとみつ) (一八一六—一八八四)。

(54) 吉川監物は周防岩国藩主吉川経幹(つねまさ) (一八二九—

- 一八六九)。
- (55) 安芸守は広島藩主浅野長訓(ながみち)(二八二二—一八七四)。
- (56) 毛利左京は長門長府藩主毛利左京亮元周(もとちか)(二七—一八六八)。
- (57) 毛利讃岐は長門清未藩主毛利讃岐守元純(もとずみ)(二八三—一八七五)。
- (58) 大膳は長州藩主毛利大膳大夫敬親(二八一—一八七二)。
- (59) 平岡越中守は不明。
- (60) 御上洛とは大坂に滞在していた将軍家茂が、九月一五日大坂城を出立して翌一六日京都の二条城にはいったことをいう。二日には御所に参内して、二三日大坂に帰城した。
- (61) 伯耆守は老中丹後宮津藩主松平(本庄)宗秀(二八一—一八七三)。元治二年注(6)を参照。

(順天堂大学医学部医史学研究室)